

2 事例の概要

1. 掲載市町村一覧

(1) 総合事業への移行済市町村（平成 27 年 12 月末時点）※人口規模順

市町村	総人口(人)	高齢者人口(人)		(再掲)後期高齢者人口		掲載ページ
			高齢化率(%)		高齢者人口のうち後期高齢者の占める割合(%)	
神奈川県横浜市	3,722,250	843,736	22.7	384,965	45.6	11～19
千葉県松戸市	487,376	115,746	23.7	49,487	42.8	20～30
神奈川県平塚市	258,065	64,706	25.1	28,072	43.4	31～37
神奈川県小田原市	195,353	52,483	26.9	24,468	46.6	38～45
千葉県流山市	172,659	40,657	23.5	16,822	41.4	46～57
岐阜県大垣市	162,847	40,982	25.2	19,660	48.0	58～64
宮城県石巻市	149,874	43,683	29.1	22,510	51.5	65～72
東京都武蔵野市	142,138	30,635	21.6	15,499	50.6	73～81
奈良県生駒市	121,013	29,986	24.8	12,320	41.1	82～91
東京都稲城市	86,594	17,039	19.7	6,974	40.9	92～99
山梨県北杜市	48,543	16,627	34.3	8,356	50.3	100～106
愛知県高浜市	46,295	8,648	18.7	4,174	48.3	107～113
秋田県鹿角市	33,293	11,684	35.1	6,487	55.5	114～120
長崎県佐々町	13,838	3,396	24.5	1,652	48.6	121～131
秋田県小坂町	5,662	2,314	40.9	1,303	56.3	132～139

出典:総務省「平成 27 年 1 月 1 日住民基本台帳年齢階級別人口(市区町村別)」

(2) 総合事業へこれから移行する予定の市町村（平成 27 年 12 月末時点）※人口規模順

市町村	総人口(人)	高齢者人口(人)		(再掲)後期高齢者人口		掲載ページ
			高齢化率(%)		高齢者人口のうち後期高齢者の占める割合(%)	
愛知県名古屋市	2,260,440	533,983	23.6	249,651	46.8	140～147
兵庫県神戸市	1,550,831	399,345	25.8	187,405	46.9	148～156
福岡県北九州市	976,925	272,065	27.8	132,946	48.9	157～166
東京都世田谷区	874,332	174,542	20.0	86,538	49.6	167～176
東京都八王子市	562,572	136,292	24.2	60,068	44.1	177～184
神奈川県横須賀市	418,277	119,832	28.6	55,290	46.1	185～191
埼玉県川越市	349,378	84,779	24.3	34,538	40.7	192～198
高知県高知市	337,412	90,062	26.7	43,597	48.4	199～205
神奈川県秦野市	164,366	41,701	25.4	16,658	39.9	206～213
大阪府大東市	124,150	30,396	24.5	12,286	40.4	214～223
岡山県津山市	104,717	29,240	27.9	15,372	52.6	224～230
茨城県神栖市	94,520	18,640	19.7	7,718	41.4	231～240
北海道恵庭市	68,956	16,730	24.3	7,908	47.3	241～245
岡山県総社市	67,867	17,870	26.3	8,486	47.5	246～255
三重県いなべ市	46,245	11,448	24.8	5,550	48.5	256～265
愛知県武豊町	42,758	9,913	23.2	3,928	39.6	266～275

出典:総務省「平成 27 年 1 月 1 日住民基本台帳年齢階級別人口(市区町村別)」

2. 総合事業への取り組み概要

(1) 総合事業への移行済市町村（平成 27 年 12 月末時点）※人口規模順

市町村	取り組み概要
神奈川県横浜市	◎要介護状態の予防と自立に向けた支援、多様で柔軟な生活支援のある地域づくり 横浜市では地域包括ケアシステムの構築に向けて、要介護状態の予防と自立に向けた支援、多様で柔軟な生活支援のある地域づくりを基本的な考え方として、円滑な移行を図るため、平成 28 年 1 月から総合事業を実施する。現段階で、現行相当、訪問型サービス A・C、地域リハビリテーション活動支援事業について具体的なやり方を整理している。今後、広報・説明とともに、多様で柔軟な生活支援の検討等に取り組んでいく予定である。
千葉県松戸市	◎3S（Simple、Smooth、Standard）から3M（土台 make、地域（人）make、仕組み make）へ 2025 年の地域包括ケアシステムの構築は、需要が増加する一方、供給が減少するというトレード・オフの関係の中での実現を目指す必要がある。 どんなに素晴らしい仕組みも、それを支える地域と人が必要であり、それを理解する土台がなければなし得ない。 手を拱くのではなく、地域と共に積極的に考えることが、来るべき未来につながる。積極的な情報公開と意見交換が重要である。
神奈川県平塚市	◎準備を見据えた総合事業への移行 「準備が整った事業から順次移行」が平塚市の総合事業におけるコンセプトである。 総合事業は試行錯誤を繰り返しながら事業の盤石化を推進する性質のものである。平成 27 年度においては、多様なサービスの一部を開始し、一部の地域において第 2 層協議体等の設置を行った。 今後も順次事業を開始させ、その地域の状況に応じて、柔軟に基準を改善させながら、一步ずつ事業を推進することを図る。
神奈川県小田原市	◎「広く構える」総合事業への移行 総合事業を「器」として捉え、これをより広く構えることを基本コンセプトとして、移行に向けた準備を進めた。 移行準備では、課内各係で分担しつつも新たに課内定例会議を開催し、規範的統合の維持に努めたほか、将来の選択肢を最大化するために条例を制定し、事業根拠を強化した。 緩和類型の費用は、緩和した基準に応じて設定することを基本方針に、国統計資料を活用して、費用積算の根拠とした。
千葉県流山市	◎総合事業を活用した 2025 年対応のまちづくりへの挑戦 平成 27 年 4 月から総合事業をスタートし、総合事業を活用してまちづくりを進める視点で、実際に地域に出て情報を集め、既存の社会資源を活かし地域の身近な場所で介護予防に参加できるよう、一般介護予防事業を中心に取り組んでいる。訪問型サービス A では、元気な高齢者や子育てが一段落した主婦等を担い手とし、助け合いの地域づくりの構築に着手している。さらに今後、生活支援体制整備事業を展開し住民参加を推進していく。

岐阜県大垣市	◎総合事業の円滑な移行について 大垣市では、当初平成 28 年 4 月移行予定であった総合事業を、平成 27 年度中の移行が有利と判断し、平成 27 年 10 月からの移行へと方針を変更した。 総合事業への移行を円滑に行うために、「これまでと同様のサービスをこれまで通りの負担で」利用できるよう、現行相当サービスのみの実施とし、サービス利用者、サービス事業者ともに大きな混乱もなく、総合事業をスタートすることができた。
宮城県石巻市	◎現行相当サービスからのスタート 当初から新しいサービスを創るのではなく、既存事業を活用し出来ることから始めるとの考えに基づき、現行相当サービスについて平成 27 年 4 月に移行した。2025 年を目標に既存事業の見直しを進めるとともに地域包括支援センターとの連携強化に取り組んでいる。また協議体と多様なサービスを検討し、高齢者が地域での役割を持ちながら、いきいきとした生活を継続することができるよう、地域の支え合い体制の構築を目指す。
東京都武蔵野市	◎サービス利用までの独自の流れの設定、「武蔵野市認定ヘルパー」の養成、ケアマネジメント様式の工夫、市独自の指定制度の整備等、課題に対応した柔軟な取り組みを推進 武蔵野市ではこれまでテンミリオンハウス等の独自事業を実施してきたが、これらを総合事業の住民主体のサービスに位置付けることはせず、両事業の住み分けを図った。新たな試みとしてサービス利用までの独自の流れの設定、「武蔵野市認定ヘルパー」の養成、ケアマネジメント様式の工夫、市独自の指定制度の整備、地域課題を政策へとつなげる流れの設定を行うなど、課題に対して柔軟な取り組みを進めている。
奈良県生駒市	◎介護予防の推進と地域のネットワーク作り～小さな積み重ねを大切に～ 総合事業は、市町村の裁量で自由に事業を生み出す特権を得ることができるが、自由であるがために創出する事業への責任もかせられるため、地域の実情に応じたサービスを整えることが本当に大変であると実感している。生駒市は一般介護予防事業の更なる展開と集中 C の事業の推進、生活支援サービスの整備を行うことにより、より長期間に渡り、地域でその人らしく暮らせる期間を延伸したいと考えている。
東京都稲城市	◎2025 年まで待たなし！～地域包括ケアシステムの構築を目指して～ 稲城市では 2025 年に向けての危機意識から平成 27 年 4 月での総合事業移行を決定し、「効率的」かつ「効果的」さらに「円滑」に移行準備に取り組んだ。 総合事業に移行するにあたり、今まで築いてきた地域包括支援センター及び介護保険事業者との良好な関係性を基盤として、2025 年に向けての危機意識も共有しつつ円滑移行できた。現在、相当サービス、サービス A、サービス C（通所のみ）を実施中である。
山梨県北杜市	◎人と地域が元気になる超高齢先進地のまちづくり 北杜市の高齢化率は 34.6%と高く、今後更なる高齢化が進むと推測されている。高齢者の介護予防や尊厳保持、医療と介護の連携、認知症施策の推進などに取り組み、高齢者が支えられるだけでなく、高齢者の方々が持っている能力を発揮し、地域全体が元気になる地域づくりを目指す。住民・ボランティア団体・サービス提供事業所等の地域の多様な活動組織と行政が協力して取り組む基本理念のもと総合事業を位置付けている。

愛知県高浜市	◎元気高齢者の居場所「健康自生地」を核とした新しい総合事業の取り組み 「これまで将来を見据えて取り組んできたものを最大限に活用する」 高浜市では、この考え方を原点に、「介護予防・生活支援サービス」については、必要最低限とする一方、元気高齢者のための居場所づくりとして成熟してきた「生涯現役のまちづくり事業」を「一般介護予防事業」に位置づけ、総合事業をスタートしている。 住民手づくりの通いの場である「健康自生地」で介護予防を展開するといった個性的なスタイルが特徴的である。
秋田県鹿角市	◎総合事業を活用して、地域に必要なものをつくっていく 鹿角市では、高齢者が身近に立ち寄ることができる場所として「地域生き活きサロン」の取り組みを進めている。 過疎化によって、若者だけでなく元気な高齢者も減少していく時代になった。住み慣れた地域での生活を支えてきた近隣の支え合いが難しくなっていく可能性がある。 総合事業や生活支援体制整備事業を活用して、住民と話し合いながら、これからの地域に必要なものをつくっていく。
長崎県佐々町	◎地域力を活かした住民主体の地域づくり 佐々町の高齢者の幸せをそもそもから考えて取り組んできた結果が、今、総合事業といわれるものに類似しており、総合事業への移行に向けての取り組みは、今までの体制を整理し、新たな方向性を明確にしたことに尽きる。 これまでの取り組みの過程で、住民の住む地域の中で効果ある介護予防や支え合いによる生活支援が充実することが、本人・家族にとって今までどおりの生活の継続に繋がり、最大のテーマである地域力の向上につながることを確信している。
秋田県小坂町	◎さあ、今だ！いきいきと暮らせる地域社会の実現 移行に向けた作業期間が3か月と短期間であったことに加え、少ない職員で作業を進めてきた。町社会福祉協議会を始めとした多くの関係機関の綿密な連携により、地域の力を活かした総合事業の展開に努めている。 高齢化率は40%を超えており、生活支援の充実につなげることを目標に介護予防事業の充実を力を入れている。こうした取り組みが互助の力を育む地域づくりに重要な役割を果たしている。

(2) 総合事業へこれから移行する予定の市町村（平成 27 年 12 月末時点）※人口規模順

市町村	取り組み概要
愛知県名古屋市	◎自立に向けたプログラム策定やサロンの設置を始めとした、多様な担い手による多様な高齢者支援体制の構築について 平成 28 年 6 月からの新しい総合事業の開始時において、予防専門型サービスに加え、基準緩和サービスとして訪問 A、訪問 B、通所 A、通所 C のサービスを提供するとともに、現在 600 箇所を超える高齢者サロンについても一般介護予防事業として実施する予定である。 通所 A と通所 C のサービスでは、利用期間の上限を 6 か月と定めたうえで、利用後は高齢者サロンに繋げていくことを想定している。
兵庫県神戸市	◎地域の力をエンジンに、地域に踏み出す第一歩！ 神戸市では、総合事業で実施するサービスやケアマネジメントについて、事業者や地域包括支援センター職員等の意見を聞くため、ワーキンググループを設け、市民に公開しながら検討を行った。 また、市民に介護予防の必要性を理解していただき、自らが介護予防に取り組む必要があると感じていただけるよう「神戸介護未来新聞」を全世帯に配布し、介護予防の啓発を行った。
福岡県北九州市	◎2025 年に向けた地域づくりの取り組み（まずは円滑な移行から・・・） 北九州市では、平成 28 年秋からの段階的な移行を予定しており、まずは要支援 1・2 の方のサービス利用が想定される給付相当サービス及び基準を緩和したサービスへの移行を開始する。本市がサービス事業の設計にあたり最も重視したのは「円滑な移行」である。事業者や利用者は移行に対する不安や心配を抱えている。介護事業者や地域包括支援センターなど関係者の意見を参考に制度設計を行った。
東京都世田谷区	◎参加と協働の地域づくりを推進し、多様なサービスの充実を目指しスタート！ 新しい総合事業の開始に向けて、平成 26 年 7 月から部内 3 課の係長を中心とした検討会を設置し、開始時期やサービス内容や相談窓口の調整、区民周知について検討を重ね準備を進めた。また、移行当初から住民主体のサービスを創設することとし、地域活動が盛んな区の特性を活かした。開始直前には事業者向けの説明会の開催や介護予防ケアマネジメントのマニュアルを作成し、円滑な移行に向けた工夫をした。
東京都八王子市	◎いつまでも安心して暮らせる支え合いの地域づくり 総合事業担当課（介護保険課、高齢者福祉課、高齢者いきいき課）内の情報共有及び連携を図るとともに、市内介護保険サービス職能団体と課題等の洗い出しを行った。 次に、給付費の伸びと実施時期の違いによる影響額を推計し、開始時期を平成 28 年 3 月とした。開始時期決定後は、3 課プロジェクトチームを設置し、短期集中的に考え方を整理するとともに、先進自治体への視察を実施し、移行当初に実施するサービス内容を決定した。

神奈川県横須賀市	◎庁内や包括との連携がスムーズな移行につながった 総合事業の早期移行を決め、平成 28 年 1 月から開始した。庁内外のワーキングで短期間に集中的に検討し、目指す地域の方向性やサービスのあり方等意識統一を図り、市民や関係機関への周知、現行相当サービスへのスムーズな移行、第 1 層協議体の設置を行った。今後は第 2 層協議体の設置、地域の特性にあったサービスのあり方について検討していくが、庁内外のワーキングを通して連携しながら進めていく。
埼玉県川越市	◎介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な実施に向けて 川越市では、すこやかプラン・川越（高齢者保健福祉計画・第 6 期介護保険事業計画）の策定の際、平成 27 年度中に介護予防・日常生活支援総合事業を実施することにした。 平成 28 年 3 月から、介護予防訪問介護・介護予防通所介護相当サービスを実施し、同年 4 月から短期集中型サービス（訪問型・通所型サービス C）を実施する予定としている。
高知県高知市	◎「居場所」と「つながり」のある地域づくり 高知市は、二次予防事業に取り組んでこなかった。一次予防事業を全力で取り組んだ結果、住民主体の介護予防活動である「いきいき百歳体操」が生まれ、市内 330 箇所以上で取り組まれている。今、「いきいき百歳体操」は元気な高齢者の場として充実しているが、総合事業に向けて「虚弱な高齢者が再び元気になれる場」にすることや、高齢者の生活の困りごとを地域における「助け合い活動」で解決できるよう、取り組んでいる。
神奈川県秦野市	◎通所型サービス B と訪問型サービス D の取り組み 持続可能な制度運営を図るため、現行相当サービスは平成 28 年 1 月からの実施とした。 本市の住民主体によるデイサービスは、住民ボランティアに支えられた人気事業だが、送迎業務継続が課題となっていた。そこで総合事業へ移行し、新たな形での事業実施を考え、平成 28 年 4 月から通所型 B と訪問型 D を一体的に実施することとした。高齢者等が支え合いの関係をさらに発展させ、生きがいを持って暮らしていくことを期待するものである。
大阪府大東市	◎とことん住民主体～総合事業は地域の力くらべ、自治体の知恵くらべ 地域づくりによる介護予防「大東元気でまっせ体操」をベースに通所介護サービスに代わる通いの場の充実、訪問介護サービスに代わる住民による生活支援を重点的に推進している。総合事業への移行を起点に住民に対しては介護保険サービスのかしこい本来の使い方を、地域包括支援センター、ケアマネジャー、サービス提供事業所に対しては本来の介護保険の理念に基づく提供の周知を図り、みんなが自立支援に向けた取り組みを目指す。
岡山県津山市	◎新総合事業移行に向けて 高齢者が「その人らしくいつまでも地域ではつらつ暮らすつやま」をめざし、国の 5 本柱に沿って、部会を設置し、高齢者自身の力を活かした自立に向けた支援やともに支え合う地域づくりのため、実務者レベルでのプロジェクトチームで、協議・検討をし、移行準備をすすめている。真の自立支援に向けて、利用者の望む生活の実現のため、個別地域ケア会議を月 2 回定例で開催し、多職種の質の向上や市民等への事業の理解につなげている。

茨城県神栖市	◎シニア世代と一緒に創る地域づくり ～移動支援サービスを担うNPO法人の設立～ 神栖市では、適切な交通手段がないために居場所等の介護予防活動に参加できない方を支援するために、市の広報等で「移動支援サービスを実施するメンバー」を呼びかけたところ定年退職後の男性を中心に25人が集まり、NPO法人が立ち上がった。国土交通省や厚生労働省などと協議を重ね「道路運送法上の登録または許可が不要の活動」を開始した。将来的には、買い物支援など活動の広がりを目指している。
北海道恵庭市	◎住民主体の活動と地域資源が連動するサービス開始を目指す 恵庭市は平成29年4月の総合事業移行を予定し、サービスは現行相当の訪問介護及び通所介護に住民主体の介護予防活動「いきいき百歳体操」を通所サービスB型に加えスタートすることなどを検討している。また、体制構築に向け協議体（第1層）を設置し、多様なサービスを提供できる体制づくりを進める。平成30年4月には協議体（第2層）を設置し住民主体の活動と地域資源が連動するサービスを開始できるよう取り組む。
岡山県総社市	◎いきいき百歳体操が地域づくりの核になる ～効果的な介護予防ケアマネジメントと自立支援に向けたサービス展開～ 意欲の低下した高齢者・少しあきらめかけた高齢者を元気にするには、総合事業や介護保険サービスの利用のみでは不十分で、『いきいき百歳体操』等、地域の繋がりの中でこそもう一度頑張ってみようというきっかけをもつことが出来る。住民主体の会議、『小地域ケア会議』を基礎単位とした総社市の地域包括ケアシステムは住民の積極的な参加を原動力として、様々な課題に対し地域づくりの視点で成り立ち、更なる構築・強化をめざす。
三重県いなべ市	◎支援者は、“利用者がサービス利用後にめざす姿”をどう引き出すか？そして、どう近づけるか？～多職種専門職の参画による、卒業に向けた介護予防の取り組み 現行相当のサービスの移行に加え、足腰を鍛える「ハッスル教室」、こころとカラダを元気にする「はつらつ教室」、脳とカラダを元気にする「いきいき教室」を短期集中予防サービスに位置付け、介護予防個別ケア会議、ケアマネジメント支援会議で出席者の専門性を高めながら、その他必要な生活支援と、卒業を視野に入れたケアマネジメントの実施により、地域で歩いて通える身近な場所での、自主的な介護予防活動につないでいく。
愛知県武豊町	◎憩いのサロンから広がるまちづくり ～高齢者が安心していきいきと暮らせるまちをめざして～ 武豊町は平成25年頃から、福祉課、健康課、地域包括支援センターと、既存の介護予防事務担当・地域包括支援センター事務担当者会議において「総合事業についての勉強会」として開始した。平成26年度には第6期計画の策定に合わせて実施した介護サービス調査をもとに、移行の内容について検討をし、平成27年度に福祉課の新メンバーを中心にワーキンググループをつくり、総合事業の構成案、移行スケジュールをもとに作業を進めている。